誓約書（開示先用）

別紙４

九州電力送配電株式会社

代理人　九州電力株式会社　殿

当社は、貴社が［　　　　　　　　　　］へ提供した「託送業務におけるNW低圧受付システムおよび低圧CIS構築に関する情報提供依頼」及び当該依頼書に関し、貴社から提供を受けた情報（以下、「本件情報」という。）について、［　　　　　　　　　　］から開示を受けるにあたり、次条以下の事項を遵守いたします。

第１条　当社は、形式・内容を問わず、本件情報を機密情報として厳重に保持し、託送業務におけるNW低圧受付システムおよび低圧CISに関する情報開示依頼（以下、「ＲＦＩ」という。）への提案及び、貴社に質問を行う以外の目的で使用しません。

２　当社は、善良な管理者の注意をもって機密情報を管理する義務を負うものとし、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の危険を防止し、機密情報の適切な管理を行うための合理的な安全対策を講じます。

３　当社は、機密情報を第三者及び業務上関係のない従業員等へ漏洩、提供しないものとします。なお、提供には、閲覧、複写、貸与を含むものとします。

４　当社は、機密情報を取り扱う資格のある自己の役員及び従業員等の範囲について、あらかじめ定め、貴社の請求があるときは、その範囲を貴社に通知するものとします。

第２条　当社は、機密情報を安全に管理するために情報管理責任者を定め、貴社の請求があるときは、その者の役職名・氏名を貴社に通知するものとします。

第３条　当社は、機密情報の安全管理に関する教育を行うなど、従業員等に本誓約書上の義務を遵守させるための必要な措置を講ずるものとします。

第４条　貴社は、当社の機密情報の管理状況に関し、必要に応じて当社の報告を求めることができるものとし、当社は、速やかにこれに応じるものとします。

２　貴社は、当社の機密情報の管理状況に関し、必要に応じて貴社が当社の業務遂行に立ち会うこと、当社の監査を行うことを当社に求めることができるものとし、当社はこれに応じるものとします。

３　貴社は、第１項の報告、第２項の立会い、監査いずれかの結果に基づき、当社の機密情報の管理状況について、当社に是正を求めることができるものとし、当社はこれに応じるものとします。

第５条　当社は、ＲＦＩに基づく情報提供を辞退する場合や、ＲＦＩが終了した場合、または貴社より要求があった場合には、機密情報が記録された資料等（電磁的記録を含む）を直ちに貴社に返還するか、消去または廃棄するものとします。

第６条　当社は、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の事故が発生又は予見される場合には、直ちに貴社に報告し、貴社の指示に従うものとします。

第７条　当社の責に帰すべき事由により、機密情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用等の事故が発生し、貴社又は第三者に損害を与えた場合には、当社は、その賠償責任を負うものとします。

第８条　ＲＦＩの内容に基づいてなされた発明、考案、意匠の創作等の知的財産に関し、貴社から書面によりあらかじめ承諾を受けた場合を除き、特許権、実用新案権、意匠権等、一切の権利の取得・使用・主張等をしません。

第９条　本件情報の提供、ＲＦＩへの提案等をもって、当社と貴社間において、新たな契約の締結・協業の実施等を義務付けるものではないことを、確認します。

第10条　本件情報の正確性、有用性及び非侵害性等について、当社は貴社に対し、いかなる保証も求めません。

第11条　本誓約書は、ＲＦＩの終了後も効力を有することに合意します。

第12条　ＲＦＩの準拠法は日本法とすることに合意します。

第13条　本件に係る訴訟については、貴社所在地の裁判所をもって、専属的管轄裁判所とすることに合意します。

　　年　　月　　日

（誓約者）所在地：

社　名：

役職名：

氏　名：　　　　　　　　　　　　　　　　　印

* 本誓約書の作成について会社を代理可能な役職の方のご署名（または記名・捺印）をお願いいたします。